



発委第1号

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部を改正する条例について

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部
を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和2年3月6日提出

提 出 者

長久手市議会議会運営委員会委員長 山田かずひこ

説 明

この案を提出するのは、長久手市議会の議員の報酬月額及び期末手当の改定
に関し、長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正するため必要があるからである。

長久手市条例第 号

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和54年長久手町条例第18号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の170</u></p> <hr/> <p>_____を基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)~(4) (略)</p> <p>3~5 (略)</p> <p>別表(第3条、第7条関係)</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>備考 (略)</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の142.5、12月に支給する場合には100分の157.5</u>を基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)~(4) (略)</p> <p>3~5 (略)</p> <p>別表(第3条、第7条関係)</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>備考 (略)</p>

【別記1】

改正後

区分	議員報酬月額	旅費					
		鉄道賃 及び船 賃	航空賃	車賃	日当 (1 日に つき)	宿泊料 (1夜 につき) 甲 地 方	乙 地 方
議長	49万5,000円	長久手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和41年長久手町条例第3号）の規定による市長に支給する旅費の額に相当する額					
副議長	42万9,000円						
常任委員会 (予算決算 委員会を除 く。以下同 じ。)委員 長及び議会 運営委員会 の委員長	37万7,000円						
常任委員会 及び議会運 営委員会の 副委員長	37万2,000円						
議員(議長、 副議長、常 任委員会及	36万7,000円						

び議会運営 委員会の委 員長並びに 副委員長を 除く。)		
--	--	--

改正前

区分	議員報酬月額	旅費					
		鉄道賃 及び船 賃	航空賃	車賃	日当 (1 日に つき)	宿泊料 (1夜 につき) 甲 地 方	乙 地 方
議長	48万8,000円	長久手市特別職の職員で常勤のもの給 与及び旅費に関する条例(昭和41年長久 手町条例第3号)の規定による市長に支給 する旅費の額に相当する額					
副議長	42万3,000円						
委員長及び	36万2,000円						
議員							

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

令和2年第1回長久手市議会定例会会期日程(案)

(令和2年2月20日～3月18日 28日間)

日次	月日	曜日	開催時間	摘 要
第1日	2月20日	木	午前10時	開会、本会議 会議録署名議員指名、会期の決定、 諸般の報告、議案(上程、説明)
第2日	2月21日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託) 散会后 予算決算委員会
第3日	2月22日	土		休 会
第4日	2月23日	日		休 会
第5日	2月24日	月		休 会
第6日	2月25日	火	午前9時30分	総務くらし建設委員会 終了後、予算決算委員会総務くらし建設分科会
第7日	2月26日	水	午前9時30分	予算決算委員会 総務くらし建設分科会
第8日	2月27日	木	午前9時30分	教育福祉委員会 終了後、予算決算委員会教育福祉分科会
第9日	2月28日	金	午前9時30分	予算決算委員会 教育福祉分科会
第10日	2月29日	土		休 会
第11日	3月1日	日		休 会
第12日	3月2日	月		予 備 日
第13日	3月3日	火		予 備 日
第14日	3月4日	水		休 会
第15日	3月5日	木	午前9時30分 午後1時00分	予算決算委員会 議会運営委員会
第16日	3月6日	金	午前10時	本会議 議案(上程、説明、質疑、委員長報告、委員長報告に 対する質疑、討論採決)
第17日	3月7日	土		休 会
第18日	3月8日	日		休 会
第19日	3月9日	月		予 備 日
第20日	3月10日	火		休 会
第21日	3月11日	水		予 備 日
第22日	3月12日	木		予 備 日
第23日	3月13日	金		休 会
第24日	3月14日	土		休 会
第25日	3月15日	日		休 会
第26日	3月16日	月	午前10時	議会運営委員会
第27日	3月17日	火		休 会
第28日	3月18日	水	午前10時	本会議 議案(上程、説明、質疑、委員会付託、委員長報告、 委員長報告に対する質疑、討論採決) 閉会

2月 6日(木) 午前10時 議会運営委員会

2月12日(水) 午前8時30分から 2月13日(木) 正午まで

一般質問通告受付

2月13日(木) 正午 陳情書及び請願書等受付締切り

2月18日(火) 午前10時 議会運営委員会

令和2年第1回長久手市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年3月6日（金）午前10時開議

- 第1 諸般の報告
議案の提出について
- 第2 議案第1号から議案第33号まで
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
- 第3 発委第1号長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、討論採決）